

令和元年度第1回佐倉市環境審議会（公開）

会議概要

日 時	令和元年5月23日（木）午前10時00分～11時30分
会 場	佐倉市役所 1号館3階会議室
出席委員（12名）	<p>川村 健 委員（公募市民） 楠 芳明 委員（公募市民） 久保山 肇 委員（公募市民） 滝口 武志 委員（公募市民） 高山 順子 委員（千葉県立中央博物館 主任上席研究員） 瀧 和夫 委員（千葉工業大学 名誉教授） 塚本 学 委員（佐倉市校長会 会長） 中村 圭三 委員（敬愛大学 名誉教授） 原 慶太郎 委員（東京情報大学総合情報学部 教授） 本橋 敬之助 委員（元（公財）印旛沼環境基金 上席研究員） 金子 恵子 委員（佐倉商工会議所 常議員） 齊藤 芳江 委員（千葉みらい農業協同組合 佐倉地区女性部 代表）</p>
事務局	<p>環境部 橋口部長 生活環境課 菅沼課長 秋葉副主幹 遠藤副主幹 小林主査 上木原主任主事 関根主査補</p>
株式会社知識経営研究所 緒方	
書 記	生活環境課 関根主査補
傍聴人	2名

会議次第

1. 開 会
2. 新任委員自己紹介
3. 市長あいさつ
4. 諮問書交付
5. 議 事

佐倉市環境基本計画の策定について
6. その他の議題
7. 閉会

会議内容

1 開　　会

事務局（生活環境課長）により開会

2 新任委員自己紹介

塚本委員による自己紹介

3 市長あいさつ

【西田市長】

皆様おはようございます。この度の選挙で、市政運営を担わせていただくことになりました、佐倉市長の西田三十五でございます。

私は、市政のスタートにあたり「未来に希望が持てる魅力あるまちづくり」を行うことを公約に掲げており、市民の皆様や議会、職員が対話を通じて心を一つに、元気と笑顔で新たな「オール佐倉」を創り上げていく所存です。

私は、生まれ育った佐倉の自然環境を当市の財産であると考えており、特に印旛沼を、昔のような、澄み、泳ぐことができるような、きれいな沼に回復し、水辺の景観形成や環境整備を行うことにより、自然環境の誇れる「ふるさと佐倉」のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、日頃より佐倉市の環境施策に対しましてご指導を賜り、心より感謝を申し上げます。

今回の議題である環境基本計画につきましては、佐倉市の環境分野の最上位の計画でございますことから、皆様には、様々な観点からご意見を頂戴できればと考えておりますので、ご審議のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

4 諒問書交付

市長による諒問書の交付

5 議事

佐倉市環境基本計画の策定について

【事務局】（生活環境課長）

では、これから会議次第の5議事に移らせていただきます。

本日の議事でございますが、佐倉市環境基本計画の策定についての1件でご

ざいます。

ここからの議事の進行につきましては、佐倉市環境審議会条例に基づき、本橋会長にお願いいたします。

【議長】(会長)

会長の本橋です。皆様のご協力をお願いいたします。
では、今日の審議案件である佐倉市環境基本計画の策定についてであります、この資料については、すでに委員の皆様に郵送され、質問や提案等が事務局に寄せられていることから、最初に、それらについての当局の考え方や修正を行った部分等の説明をお願いし、その後、新たに全体を通しての質疑応答を行いたいと思います。

それでは、事務局、説明お願いします。

【生活環境課】

生活環境課環境政策・対策班の上木原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、たくさんのご意見・ご質問をいただき、ありがとうございました。

これから、お寄せいただいたご意見・ご質問の紹介と、事務局の考え方について説明させていただきますが、その前に、今回の骨子案について、少し補足をさせていただきます。

この骨子案は、計画策定の方向性や、課題となっている事項、将来の目標など、計画の主要な部分について、まとめたものです。

骨子案の中で設定した各目標を実現するための、個別、具体的な施策や事業などは、骨子が固まった後に、検討を進めていくこととなります。

それらは、お配りしている骨子案表紙の裏面、目次の4章以降、横線で区切っているところより下の部分に記載していくこととなります。

本日諮問した骨子案について、次回、答申をいただきましたら、それをもとに、事務局で、具体的な施策・事業等について検討し、計画素案を作成します。素案の内容については、諮問という形式はとりませんが、委員の皆さんにご意見を伺う機会を複数回設定する予定です。

それでは、事前にいただいたご意見・ご質問に対する事務局の考え方をご説明いたします。

お手元にお配りしている資料A4横長のもので、右上に資料3-1と書かれているものをご覧ください。こちらは、皆様から寄せられたご意見を一覧にしたもので。

まず、1章から順をおつて説明いたします。

質問1は、割愛いたします。

<以下資料③ー1の質問と回答をNO.2からNO.36まで読み上げ。>
簡単ではございますが、説明は以上です。

【議長】(会長)

ただいまの、説明を通して、さらにご意見・ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

私は、印旛沼の問題を最大の問題と考えております。最優先課題として印旛沼の浄化を取り上げていただきたいと思っております。

【議長】(会長)

NO.19の話ですとか、今話のありました印旛沼の浄化ということに対しどの様にとらえるか、こういう問題というのは市独自だけの問題ではなく、流域全体で考えなければいけない、その為に県はそのような意見を反映させた形で水循環健全化会議を開催し、その中には流域の各市町の担当者が参加し色々な意見を出し合っておりその内容についてはホームページで公開されており市民の傍聴も可能になっています。県では鋭意取り組んでおりますので、一度その内容を確認していただき、佐倉市で更に力を入れたほうがよいということがあればご指摘いただければと思います。

【委員】

基本目標5の協働についてですが、市民が動かなければ環境の改善はできないと思いますので、エコライフの推進についても基本計画の中に盛り込まれるようにお願いしたいと思います。

【議長】(会長)

新聞で読んだのですが、環境省が廃プラの問題で一般廃棄物の焼却場を持っている自治体にその様な物を受け入れるように勧告したようですが、何か具体的にきておりますか。

【生活環境課】

今現在では、通知等は届いてないと聞いております。今年度廃棄物処理を担当しております廃棄物対策課で廃棄物処理基本計画の策定準備を進めておりますので、今後検討が進められるのではないかと思います。

【事務局】(生活環境課長)

廃棄物対策課長との雑談レベルの話ではございますが、佐倉市では廃プラスチックの処理については、国のリサイクルのラインに乗せているものと思っております。海外へ輸出している物は独自ルートかと思いますが、そのようなルートの廃プラスチックが行き場を失っている実情を考えますと、現在は国の用意したリサイクル業者へ引き渡しているという観点から佐倉市においては適正

に処理されていると思います。今後だぶついている廃プラスチックを処理施設で処理をしていただけないかという要請があれば廃棄物行政の中で考えていくべきと思つております。

【委員】

那須や箱根などの観光地へ行きますとコンビニの看板などが地味な色合いとなつておりますが、佐倉市ではそのような取り組みはないのでしょうか。

【生活環境課】

都市計画課で所管しております、景観条例によりまして、新町にありますコンビニがそのような看板となつております。また電線の地中化などもしております。

【委員】

水やゴミ色々な問題がありますが、景観への配慮も必要ですね。

【事務局】（生活環境課長）

佐倉市の景観条例では、新町地区を重点的に保全していき、建物を建てる際には街並みを壊さない配慮をする内容となつておりますので再度確認したいと思います。

【委員】

前回の審議会で基本的な考え方を示していただいたと思いますが、その議論の中で五つの目標がどこの自治体でも使えるような目標になつていいかという意見があつたかと思います。それに対してやはり印旛沼をイメージして全面に押していくような説明だったと思いますが、今回の骨子を読むと基本方針には印旛沼が出てきますがそれ以降の基本目標の五つがギャップがあるような感じがします。その当たりはどのようなお考えでしょうか。これからもう少し印旛沼を扱うようにしていく方向なのか、印旛沼よりも他の広範囲をあつかっていくのか教えていただきたいと思います。

【議長】（会長）

その件については、次に事務局より説明いただき、ご意見を頂戴したいと思います。

【委員】

先ほど表の中にも似たような意見があつたとおもいますが、説明では各論で説明するので良いとあつたと思いますが、やはり骨子なので各論で印旛沼のことを持けば含まれるというものではないと思いましたがその辺はどうでしょうか。

【議長】（会長）

骨子案に関する各委員の質問や意見に対する事務局からの回答は了承を得たものとし、次に進めてよろしいでしょうか。

意見がないようですので、事前の委員意見・質問に対する回答については、終了とさせていただきます。

次に、骨子案の「将来の環境像」(P34)について、今の質問も関係しますので、審議したいと思います。事務局に説明を求めます。

【生活環境課】

事前配布した骨子案の34ページをご覧ください。

次期環境基本計画の策定にあたっては、前計画の進捗や社会情勢の変化などを踏まえ、引き継ぐべきものは引き継ぐ、という方針で取り組んでいるところですが、次の計画の基本方針として、前計画の方針をそのまま引き継ぐのか、それとも、少し手を加えた形に変えるのか、皆様にご審議いただきたいと考えています。

ご意見をいただく前に、前計画の基本方針に込められている思いを簡単にご説明いたします。これは、わたしたちの日々の生活や産業活動による環境負荷が、河川などの水系を通じて、最終的には印旛沼に注ぎ込むことから、印旛沼を佐倉市の環境を映し出す鏡として、市内環境のシンボルとして位置づけ、より良い環境をつくっていくためにみんなで考え、行動していこうという方針が表現されたものです。

委員のみなさまには、ページ下部に示している代替案に限らず、ご提案をいただければと思います。

以上です。

【議長】(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】

基本目標の部分の表現のしかたが今回は自然共生社会の実現という文言が先に出ていたものを噛み砕いていただいていると思いますが、見ている所が印旛沼を超えてしまっているイメージがあります。将来のあるべき姿をどの当たりに見据えているのかをもう少し説明いただければと思います。

【生活環境課】

印旛沼につきましては、佐倉市独自でやれることが余りありませんので関係流域市町でおこなっている水循環健全化会議ですか印旛沼水質保全協議会、憩いの場としてはかわまちづくり計画に市として係わっていく中で印旛沼を浄化する取り組みを進めていきたいと考えています。

【委員】

印旛沼の浄化についてですが、具体的にどの様におこなうのでしょうか。

【生活環境課】

沼に流れ込む上流河川、湧水も全て係わるので、市民にできる取り組みを啓発し、市としては抜本的な浚渫を県に要望していく、雨水浸透やエコな農業の推進など多方面と協議しながら進めていくしかないと思います。

【事務局】（生活環境課長）

佐倉市のみでなく河川上流の13市町が窒素やリンなどの流入を防ぐために高度処理型浄化槽の普及啓発を含め、高度化成肥料の使用量を減らす啓発、地下水が浸透しやすい環境づくりなど多方面広域的な取り組みを推進するということで、印旛沼水循環健全化会議や水質保全協議会との連携を図りながら総合的におこなっている所であります。景観的なもの、観光的な資源としても水資源としても使用している訳ですが、トータルで印旛沼を大事にしていくという形が全面にできていると思っております。

【委員】

34ページには印旛沼が出てきますが、やはり通して読みますといきなり感があります。最初の計画策定の背景そういう目的や位置付けの所でもう少しいういった観点を入れ込んでおけばもう少し自然に入ってくると思います。前回申したように流域として考えれば確かに印旛沼の流域は広い、多数の市町があり佐倉市だけで解決しないのは皆承知している訳です。だけど佐倉市としてそれを引っ張って行くような取り組みをしているということを全面に出して佐倉市の環境の基本計画になる訳ですよね。それがなければ皆でなければできないからいいやという形になってしまいますので、そこをどういう形で打ち出すかもうひと工夫されるといいかと思います。その為にもやはり我々の生活が谷津の先端から住宅地から流域にまたがって印旛沼と繋がっていることをどういう形で係わっているかを考えると全てつながる訳です。その辺を上手く表現できれば、中々難しいですがコンサルも入っておりますのでそういう形でちょっとひと工夫していただくのがいいかと思います。

【議長】（会長）

いきなり34ページの基本方針を読むと俺たちは分からぬけど考えてくださいというような人任せな印象を受けます。やはりこういう基本方針を出す場合には印旛沼というものを全面に出す以上印旛沼というものは佐倉市にとってどういうものか、佐倉市民にとってどういう位置付けかをある程度はっきりと打ち出し、だからこうなんだという基本方針が全然ない、抜けているんですよ。だから突拍子もないような印象を受けます。その当たりをある程度ひと工夫して住民が納得する形を持って行ってもらいたいなと感じます。

【委員】

印旛沼の浄化は難しいという話を聞いておりますが、今回市長挨拶でこういった話題が出てきました。少し政治的なことも考えないとできないのではない

か。関係市町は当然ですが沼の水を飲んでいる住民の方、あるいは県、国を動かす位のインパクトが欲しいと私は思っています。チャンスかなと市長から印旛沼の話題が出ましたので、やはり佐倉市のイメージというのは7、8割は印旛沼のイメージで決まるような気がしています。沼がきれいにならざれだけイメージアップになるかと思っていますので、この12年間重点的にやってもらいたいと思います。それと食品ロスの話なんですが今食品ロスというのはどういう定義で計算しているのかというのが全く見えないんですよ。佐倉市ではどれ位出ているのでしょうか。昔から言われておりますが新しいテーマですよね。私のイメージですとコンビニやスーパーの賞味期限の切れたものを捨てる程度のイメージしか実はないんです。本当はもっと家庭で出している。それをどうやって測定しているのかという疑問があったのと、それをどう市民へ知らせるかそういったことが必要ではないかと感じました。

【生活環境課】

家庭でできる身近な取り組みについては、計画素案の中に記載していきたいと思います。計算定義につきましては把握しておりません。

【委員】

新聞に食品ロスの記事がありましたので、会長ご覧ください。

【議長】(会長)

この記事を読みますとコンビニの食品ロスに係る内容ですね。

【委員】

食品ロスについては、買う方、売る方双方の問題だと思います。

【議長】(会長)

私自身もどのような計算方法なのか良く分かりませんが、自分の家庭の場合食品ロスはないですね。食べ物をコンビニで買うこともありませんし、ピンとこないんですよ。だけど若い人達はこういう所で買って冷蔵庫へ入れて期限が切れると捨ててしまう。買いすぎのようなことがあるのかもしれません。

【事務局】(生活環境課長)

私は以前危機管理室と福祉部門に在籍していたことがありまして、社会福祉協議会で食品ロスの対策としてフードバンクのような形でまだ賞味期限が切れていない不要になった食品を社会福祉協議会へあずけると必要とされている方々へお配りする事業があつたり、千葉のフードドライブでは県全体の食品ロスを防ぐためにそういう食品を回収して福祉施設や団体へ配布する事業があることを知っております。後は危機管理部門では備蓄食品をそういう所で活用するなど色々な取り組みがあります。

【議長】(会長)

市としてできることは、食品ロスがないように啓発をするしかないと思います。これは経済活動に付きまとう話で値崩れをさせない為に安く売るより捨ててしまう。根が深い問題であり、市としては啓発をおこなうと同時に学校給食ではそういう物が出ないように気をつける位しかないと思います。色々な方法があると思いますが、市として方針を出していただければいいと思います。

【委員】

印旛沼の浄化についてですが、手賀沼では水の流れを作ることで改善されたということを聞きましたが印旛沼でもそうすることにより改善されるか、どうなんでしょうか。

【委員】

手賀沼での浄化の手法は印旛沼では参考にならないのでしょうか。

【議長】(会長)

手賀沼の場合は沼の上流部分で利根川から水を取り入れた。ただ印旛沼の場合は湖でも沼でもないんです。正式には調整池なんです。ダムなんです。あくまでも水利用を目的とした調整池なんです。ということは常に水位を一定に保たなければいけないので、やたらに流せないです。そこに難しさがあります。手賀沼を参考に印旛沼の浄化を語るというのは難しいと思います。これから印旛沼の水質が良くなるかというとはつきり言って否定的です。それは次回の7月の審議会で私が執筆した雑誌を皆さんに配れると思います。結局印旛沼の水の汚れというのは昭和53年頃まで工場排水、生活排水がもろに流れている訳です。今は、今まで沼に蓄積された、窒素及びリンをベースに気象条件が加わり変わってきます。大雨が降った後の水はきれいです。しかし日照りの時は水が停滞するのでプランクトンが増え、それによってCODが増加します。

【委員】

そうであれば佐倉市だけの問題というよりは千葉県全体として房総半島の水域を考えていかないと佐倉市の問題としてだけとらえてしまっては解決策というのは出てこない気がします。千葉県の問題として印旛沼をどういう方向にしていくかもっと大上段で考えなければ一地方公共団体の問題として考えるのは限界があると思います。総論は賛成なんですよ。各論をどうするのか具体的にどのように対応していくのか、という部分がかけているんですね。例えば実行計画を3年ごとに決めていくという話ですが、その3年というのも問題ですが具体的にどのようにしていくか、こんなに広範囲の物は生活環境課だけではできないと思いますがこれをどのように実行するか佐倉市の行政として焦点を当てないと実効性のある計画にならないと思います。総論できれいな文章を書いてもそれは単なる作文に過ぎないと思います。大学の研究室の論文としては優良かもしれないけど、各論が希薄ではないかという気がします。ですのでそ

の辺をちょっと答えていただきたいと思います。

【委員】

私は、自転車に乗ってサイクリングロードを走りますが、仲間が色々な所から集まり一緒に走るんです。物凄くいいサイクリングロードで印旛沼を回り利根川へ出て東に行けば銚子の方まで行けるし、西の方へ行けば柏の方まで行けるんですね。全国的にも凄くいいサイクリングロードという印象がありますが、印旛沼の周りとなりますとガクッと評価が落ちます。本当にガクッと落ちちゃうんです。沼がきれいになつたらどれだけ全国から自転車に乗る人が集まるか想像ができますね。今は私でも水辺に行きたいと思っても、印旛沼に行こうとは思いませんので、他の地域の人たちには、ワーストワンを 7 年も続けているというイメージが頭にこびりついていますので、昔印旛沼が氾濫した時に幕府が動いたようにそういう気持ちで今回は計画を作っていただきたいと思います。

【事務局】生活環境課長

印旛沼の水質の浄化につきましては、当然佐倉市だけでは進みませんので、国や千葉県に対しても様々な要望をしております。平成 31 年度の予算を策定する上で千葉県の当初予算に対する要望なども行いまして、その回答として西印旛沼については 29 年度と 30 年度に水質の浄化を目的とした試験的な浚渫を行い、その内容を踏まえた上で 31 年度に効果を検証し、次期の行動計画に反映したいとの回答を得ています。国などに対しても印旛沼の水質浄化対策として浚渫や導水などによる対策の検討を要望として毎年出しております。その中で一つずつ進んでいるのではないかというイメージがありますので、色々な力を借りて流域市町とも力を合わせて浄化対策を立てていければと思います。

【委員】

佐倉市の予算としては、限界がありますよね。そこを踏まえた上で考えていかないと、佐倉市の環境問題として捉えるとその範囲だけで終わってしまうので、何年たっても無理だと思います。現実的な対応を考えていかないと、きれいごとで済ませては駄目だと思います。

【議 長】(会長)

今の話の難しい所は印旛沼に対して佐倉市の権利や権限はないんです。なぜかと言えば一級河川なので国が管理をしている訳です。市ができることは県に対して意見を言う。そして県から国へ上げる。その為に健全化会議があります。

【委員】

簡単には良くならないのは、多くの専門家が述べているところではあります
が、逆にこれだけ関心のある方いらっしゃいますので是非、健全化会議に係わ
っていただいて、市民グループがありますのでそういう所で声を上げないと、
県がやれ、市がやれでは変わらないと思います。健全化会議でも色々、打つ手

は打っていて、例えば説明会や講演会をやって住民の方は何名参加した。そんな話ばかりです。色々な取り組みをどれだけ広げるかなので、その為にはやはり啓蒙とかそういった形の取り組みを我々がやると言わなければ変わらないと思います。我々住民がどのように印旛沼に関心を持つかと言えば、流域で繋がっているですとか、何か頭の中で印旛沼と我々の暮らしが係わっているということをイメージしていただけるような仕掛けがないと想像できません。私もやりますが、皆さんでやりましょうというのが形かと思います。

【委員】

会長にお聞きします。印旛沼の水を飲んでいますが安全性はクリアされているのでしょうか。

【議長】(会長)

印旛沼の水を浄化した水道水というのは千葉県下で一番いい水道水だと思っています。日本における浄水技術というのは非常にレベルが高い。特に印旛沼のオゾンによる浄化方法というのは最上級だと思います。だから飲んでいる人達にとっては、沼が汚れていようと、汚れまいと今の技術を持ってすればきれいな水をいくらでも飲める。だから私は、水道水を飲まないでペットボトルの水を飲んでいることが理解できないんです。ペットボトルよりも全然いいはずです。安心してもらっていいと思います。

【委員】

今まで印旛沼の話が中心になってきましたが、この計画というのは環境基本計画であって環境というのは印旛沼の自然環境だけでなく社会環境それに付随する経済環境といったものも含まれています。そういう目で見ますと今までここ出されたものは、そういう意味ではこの環境基本計画案はバランスがいいものであると思います。ただ佐倉市がどういう立地条件を持っているかというと印旛沼が一つの顔としてある訳ですから、そういう意味で先ほど市長の挨拶の中にも出てきたと思っています。今日の会議では印旛沼のみがクローズアップされているというような印象を受けます。そうではないという意味で発言したいと思います。基本計画の34ページの所、ここに35ページにつながるようなものが入ればいいと思います。そういう風にもう一度代替え案を検討して頂いて、これを読みますと印旛沼だけの印象です。そうではなくもう少しバランスのいい書き方、なおかつ市長が大きな旗を振っているわけですからそれに答えるようなものや今までの委員の意見を含めたような書き方をしていただければいいと思います。次回までにそれを考えていただければいいと思います。

6 その他

【議長】(会長)

今の意見を踏まえまして、事務局より 6 番その他として今後のスケジュールをお願いします。

【生活環境課】

本日お配りした資料で、右上に資料 3-2 と記載があるものをご覧ください。A4 縦長 1 枚のものです。

骨子案について多様なご意見をいただきましたが、明日以降、お気づきの点がございましたら、今月末まで意見募集しておりますので、メールや FAX、郵送などで送付いただければ幸いです。

それらの意見を反映させた修正版の骨子案を 7 月 1 日ごろに郵送させていただきますので、7 月 15 日頃までにご意見を送付ください。

いただいたご意見を反映させた最終版の骨子案について、7 月 26 日に答申いただきたいと思います。

その後の計画素案の作成につきましては、事務局にお任せいただき、素案ができ次第、郵送させていただきますので、ご意見ください。さらに、修正したものを 3 回目の審議会で報告させていただきますので、ご意見ください。

その後は、庁内の調整会議、パブリックコメントを経て、年度末までに計画策定となります。

また、スケジュールにはありませんが、今年度も環境に関する市民懇談会を 4 回ほど開催する予定ですので、ご参加いただければ幸いです。以上、よろしくお願ひいたします。

【議 長】(会長)

事務局より 6 番その他として説明のありました今後のスケジュールに関して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【議 長】(会長)

ご意見がないようですので、これをもちまして、議事については、審議終了とさせていただきます。

委員の皆様には、議事の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、マイクを事務局にお返しします。

7 閉会

【事務局 (生活環境課長)】

本橋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第 1 回佐倉市環境審議会を終了いたします。おつかれさまでした。